

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 社会福祉士ネットワーク・ヒューマンレインボー
所 在 地	千葉県船橋市本町4丁目31番23号
評価実施期間	平成24年10月4日～平成25年2月26日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	我孫子市立緑保育園 アビコシリツミドリホイクエン		
所 在 地	〒270-1153 千葉県我孫子市緑1丁目6番2号		
交通手段	JR常磐線我孫子駅より徒歩5分		
電 話	04-7182-1059	FAX	04-7182-1089
ホームページ	<a href="http://seika-group.com/abiko/">http://seika-group.com/abiko/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人 聖華		
開設年月日	平成15年4月		
併設しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育 ・夜間延長保育</li> <li>・統合保育 ・部分統合保育</li> <li>・産休明け保育 ・園庭開放</li> </ul>		

(2) サービス内容

対象地域	我孫子市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	10名	20名	20名	30名	20名	20名	120名	
敷地面積	1161㎡			保育面積		804.20㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	日々の健康観察、各種健診、身体測定(毎月)、衛生指導、							
食 事	完全給食 (食物アレルギー除去食の提供あり)							
利用時間	月曜～金曜 7:00～21:00 / 土曜 7:00～17:00							
休 日								
地域との交流	幼保小の連携、災害時協力員の登録受付、赤ちゃんステーション登録済み							
保護者会活動	保護者会 有 活動内容：夕涼み会主催 その他							

## (3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	30	14	44	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	28	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	1	

## (4) サービス利用のための情報

利用申込方法	我孫子市役所子ども部保育課に申し込みをします。 我孫子市役所子ども部保育課までお問い合わせください。		
申請窓口開設時間	我孫子市役所子ども部保育課までお問い合わせください。		
申請時注意事項	我孫子市役所子ども部保育課までお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	入所決定者には保育実施希望月の前月中旬頃に 我孫子市役所子ども部保育課より通知があります。		
入所相談	我孫子市役所子ども部保育課までお問い合わせください。 園生活に関する事については保育園までお問い合わせください。		
利用料金	我孫子市の基準により世帯の所得税や市民税の課税額などによって決められます。		
食事料金	3歳児以上 月額 600円		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】 我孫子市は子どもたちの人間としての尊厳を守り、地域社会のすべての人が力を合わせ、自立する子どもの育ちを支援します。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達段階を理解し、一人ひとりの発達過程に応じて保育する。</li> <li>・個人差、家庭環境、地域の実態に即した保育活動ができるようにする。</li> <li>・家庭との連絡を密にし、協力、理解の上にたった保育活動をする。</li> <li>・楽しい保育園生活ができるように、温かい保育環境づくりに努める。</li> <li>・児童の安全に心がけ、保育施設、設備の安全を図る。</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我孫子の豊かな自然環境の中で、四季を通して、五感を使って遊びきることの喜びや達成感を、友だちや保育士と共有、共感することで社会性を養い、生きていく力を育みます。</li> <li>・子どもからでた気づきや、発想、創造を受け止め、自主性を大切にし、子ども一人ひとりのやる気を育てています。</li> <li>・散歩や戸外遊び、体育あそび等、年間を通して体力づくりに励んでいます。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員全員が笑顔をもっとに明るく楽しく保育に取り組んでいます。子どもと同じ目線に立ち一緒に遊ぶ中で、ともに考え、ともに創造性を高めながら、また、お友だちを思いやり協力し合いながら、チームワークあるクラスづくりを行っています。</li> <li>・保護者の方々とのコミュニケーションを大切にしています。日々、保護者の方々とお子さまの様子を伝えあうことで、一緒に成長を喜び合い、信頼関係が築けるよう、また、安心してお仕事ができるよう、子育てのサポートに努めます。</li> <li>・看護師はお子さまの日々の様子を観察し、体調管理を行っています。育児相談も随時、受け付けています。</li> <li>・食物アレルギー児には除去食で対応しています。栄養士による栄養相談も随時、受け付けています。</li> <li>・ホームページでは保育方針や施設紹介、日常の保育の様子などの情報の発信を行なっているほか、災害時にはツイッターにて安否情報などを発信する態勢をとっています。</li> </ul> <p>緑保育園ホームページ <a href="http://seika-group.com/abiko/">http://seika-group.com/abiko/</a></p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>	
<b>○我孫子市における第1号の公設民営保育園</b>	
	緑保育園は民間事業者が運営する保育園として5年を経過しました。安定した園運営によって、利用者の満足度は高く民営化がうまく機能していると評価できます。
<b>○職員全員が笑顔をもっとに明るく楽しく保育に取り組んでいます。</b>	
	子どもと同じ目線に立ち一緒に遊ぶ中で、ともに考え、ともに創造性を高めながら、お友達を思いやり協力し合いながら明るい園づくりが実施されています。オープンな事務室が保護者との距離をちぢめ、相談しやすい環境づくりに役立っています。そこから職員に対する信頼感が生まれています。
<b>○我孫子の自然環境に触れる</b>	
	自然環境に恵まれており、散歩に出たり、近くの公園に遊びに行ったりして子どもの生活の幅を広げる取り組みがなされています。自然に触れ、たくさん体を動かして楽しく遊ぶことで、豊かな感性が育ち、友達との信頼関係や社会性が養われ、“生きていく力”を育てています。
<b>○保育サービスの課題解決手法の定着</b>	
	園長のリーダーシップのもと頻繁にミーティングが開催され、園やクラスの現状、連絡事項が話し合われ保育サービスの課題が全体で共有され、何かあると職員が自発的に集まり、緊密に話し合い問題を解決していくという手法が定着しています。
<b>○設備の改修・安全への配慮</b>	
	本年度は建物の耐震補強工事とともにトイレの改修工事が行われました。見違えるように明るく、清潔でホスピタリティにあふれた空間になりました。平成23年3月の原発事故の影響により、月2回の放射線量測定、食材の放射能測定が実施されていることなど安全への配慮も十分に行われています。
<b>さらに取り組みが望まれるところ</b>	
<b>○災害時の家族への引き渡しについて</b>	
	東日本大震災の際の経験を生かし、「お引き渡しカード」の記載内容を再検討する方向であることをお聞きしましたが、緊急時に際し子どもを安全に保護者に引き渡すために、より混乱することの少ない対応が出来ることを期待します。
<b>○長時間保育時に関し</b>	
	少数ですが、アンケートに夕食前のおやつに関し要望が出ていました。市の方針もあり対応には難しい点があるかと思いますが、該当する保護者への事情説明はすべきであり、何らかの方法で説明を試みていただけたならと思います。
<b>○特別な配慮を必要とする子どもの保育に関して</b>	
	子ども発達センターの巡回相談が実施されカンファレンスを通し、特別な配慮を必要とする子への接し方や、集団の中での保育の進め方が職員間で確認され、保護者に還元する努力がなされています。同時に保護者に受容して貰う困難さがあると思います。その点の職員等のスキルアップを期待します。
<b>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</b>	
第3者評価を受審し、項目ごとに自己評価を行ったことによって、日常の保育の中で行っている子どもとの関わりや、保護者との信頼関係づくりなど、一つひとつの所作について改めて見つめ直したり、よりよい保育を提供するためには何が必要なのかを再確認するよい機会となりました。評価結果だけでなく、評価に至るプロセスがもっている意味を今一度、職員全員で共有し、一人ひとりの意識をさらに高めながら、子どもたちにとってよりよい保育が提供できるよう、今後も努力していきたいと思ひます。	

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				129	0

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・本園では我孫子市立の保育園としての立場が継承されており我孫子市の理念・方針を入園のしおり等に明文化している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・入園のしおりが年度はじめに全員に配布され、理念や方針についての確認が行われている。</p> <p>・保育の理念や方針に基づいた保育計画が作成され、実践の中での反省、評価においても、職員間でよく話し合い、会議等で確認をし合いながら、次の活動がよりよくなるよう努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・入園に際し利用者に入園のしおりを配布し説明をしている。また園だよりやクラスだよりを利用者へ個別に配布したり、日々の保育内容も黒板などで知らせている。</p> <p>・日々、保育計画に基づいた活動を行う中で、保育のねらいや経験させたいことなど、園だよりや保護者会の他、お迎えの際など保護者と子どもの様子について直接会話をして伝え、思いを共有できるよう努めている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・前年度の反省をもとに翌年度の事業計画が立案されている。</p> <p>・今年度は耐震およびトイレ改修工事が行われるため、環境の分析については年間行事予定の見直し、安全管理体制の見直しを中心に行われ、これに併せ、保護者への伝達方法の確認など、複数の重要課題があり、反省、評価をしながら実施されている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・事業計画等の作成にあたっては2名の副主任が担当別に各職員の意見を収集し、園長、主任、副主任がその意見を取り入れながら策定にあたる。</p> <p>・事業計画は例年3回、9月・11月・1月に見直しを行い、状況の把握、評価、見直しが行われている。</p> <p>・特に重要課題は、繰返し会議の場で情報の共有を行いながら、共通理解のもと保育に当たれるよう周知されている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の朝礼や、週案会議を実施する中で保育の見直しや技術の提案、情報交換などが行われている。月1回の職員会議では課題を検討し保育に反映させている。また、職員が主体的に活動に取り組んでいけるよう、幼児会議・乳児会議など積極的に話し合いの場を作っている。</li> <li>・計画的な園内研修の他、保育における問題点が発生した場合には随時、園内研修が行われている。</li> <li>・職員の様子においては園長、主任が気を配り、気づいたところは個別に指導、助言を行っている。</li> <li>・相対評価をさげ、絶対評価が心掛けられている。</li> </ul>		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国保育士倫理要領が採用され、職員に配布されている。</li> <li>・個人情報保護規則に則ったプライバシーポリシーは入園のしおりや保健のしおりに明記されており、入社時に職員に説明し周知されている。</li> <li>・全職員から秘密情報保持誓約書を徴し、個人情報に関する職員の意識向上に努めている。</li> </ul>		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事考課に職能級別の課題が定められており、個々の職員が反省しながらスキルアップできるような目安が設けられている。年2回、園長、主任、副主任、本人との4者面談にて評価面接が行われ自己評価をしながら、共に次の目標課題が設定され取り組まれている。</li> </ul>		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、職員の勤務状況を確認し、人的余裕のあるときには積極的に休暇取得の声かけがなされている。また、リフレッシュ休暇等の取得も励行されている。</li> <li>・年1～2回園長、事務長との面接が設けられ、職員が相談しやすい環境に配慮され、年1回、理事長との面接も行われている。</li> <li>・職員の要望を受け、平成24年度から住宅手当が新設された。</li> <li>・育児休暇はすでに2名の職員がとり、復職している。</li> </ul>		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東葛支会による研修、姉妹園による研修、園内研修、新人研修などが計画的に行われている。</li> <li>・人事考課の中において職能級別の課題項目の達成に向けて、中長期的に計画的な指導が行われている。</li> <li>・保育中の指導に関しては副主任が中心に行い、職員の質や意識がより高まるよう助言に努めている。</li> </ul>		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法規や児童権利宣言の内容等、研修を行っている。</li> <li>・週案会議の時間などを活用し、子ども達一人ひとりの意思の尊重のためのよりよい関わり方について職員間で十分に話し合いながら共通理解に努めている。また、園長、主任は各クラスの保育内容の把握に努め、適宜に必要なアドバイスをを行うとともに、よりよい保育環境作りに努めている。</li> <li>・虐待が疑われる子どもについては、我孫子市の虐待マニュアルに基づき、市や関係機関との連携を図り、情報提供も行っている。</li> </ul>		

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の保護に関する方針を入園のしおりと保健のしおりに掲載し、入園説明会等で方針、開示に関する説明が行われている。</li> <li>・個人情報保護規定を制定し、職員へ個人情報の厳守を徹底させると同時に、個人情報を取り扱うごとにその重要性が確認されている。</li> <li>・守秘義務の必要性についての研修を行っている。実習生についてはオリエンテーション時に説明を行っている。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事(おたのしみ会、保育参観、運動会など)のあとにはアンケートをとり、保護者の満足度を把握し、改善点などは次年度に生かす体制をとっている。また、年一回、保護者会にて我孫子市立保育園七園共通の保護者へのアンケートが行われており、その集計結果をもとに、担当の保護者と園長による懇談会を設け、改善が要望される事項については即時対応を心掛けている。</li> <li>・保育参加を行った保護者には感想文を提出してもらい、それを全保護者へ配布しフィードバックを行っている。</li> <li>・個人面談を行うほか、園長、主任を含め職員は保護者とのコミュニケーションを大切に、保護者からの要望などが言いやすい雰囲気づくりを心がけている。</li> <li>・相談内容に応じて適宜に記録をとっている。また、個人面談等での相談内容は児童票にて記録をしている。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決取扱規程を定め、苦情解決の体制を整えている。</li> <li>・我孫子市保健福祉サービス苦情解決のしくみを実施しており、利用者のわかりやすいところに掲示している。</li> <li>・第三者委員に関する仕組みについては我孫子市保健福祉サービス苦情解決のしくみに則り、解決する仕組みが整備されている。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の保育においては日誌にまとめながら反省をし、週間指導計画、月間指導計画においてもその都度振り返り、反省を行っている。</li> <li>・保育日誌を書くことで、日々の保育を振り返り、反省し、翌日以降の保育がより良いものとなるよう取り組んでいる。また、行事等の立案や年間保育計画、月間保育計画、週間保育計画を立案する際には前回の反省、評価を踏まえ、子どもの実態に基づいてよりよい環境設定に工夫をし、保育活動に取り込んでいる。</li> <li>・平成20年度に受診した第三者評価の結果を公表している。</li> </ul>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢別の保育マニュアルを基にして、デイリープログラムを各年度ごとに担当が作成することにより基本的な手順が明示されている。</li> <li>・各種マニュアルにそって新人教育を行っているため、それぞれのマニュアルは随時、確認されている。また、職員の中でミスが発生した時は、関係のある職員を集め、再発防止のために話し合いを行い、必要に応じてマニュアル化し、全職員に周知することで共通理解を持たせている。</li> </ul>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページを通した問い合わせの他、直接電話にて見学の申し込みを受ける。また、随時、見学などを受け入れている。</li> <li>・見学者には園長、もしくは主任が対応にあたっている。</li> </ul>		

18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園に際し、事前に園長、看護師、栄養士から、入園のしおりや保健のしおり、また、その他の保育関連の書類をもとに少人数での説明会を実施している。また、質疑応答の時間を設け同意が得られているかの確認も行われている。</li> <li>・面接や説明会の時など、家庭での悩みや、お子さんの既往歴などを聞き取り、対応方法など確認し、乳幼児面接記録票に記入している。その際には記載についての同意を必ず得ている。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の子どもの発達状況についての評価、反省をもとにして、理念や保育方針、保育目標を踏まえた上で、保育士同士の話し合いのもと、毎年度、新しい保育課程が作成されている。</li> <li>・個別の家庭支援が必要な子どもや、放射能対策など地域的な現状を熟慮しながら、保育課程を見直し作成している。</li> </ul>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員が参画し保育課程の見直しを行い、これに基づき年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画を作成している。</li> <li>・3歳児未満、配慮の必要な子どもに対して個別指導計画を立て、子ども一人ひとりの反省やクラス全体の反省を活かして翌月の個別指導計画を作成している。</li> <li>・週間指導計画では、子どもの発達過程を見通したねらいに連続性を持たせた保育が展開出来るよう、週1回の週案会議にて話し合いの場を持ち作成している。</li> <li>・指導計画のねらいを達成出来るよう、子どもの気づきや発想を大切にしながら、ねらいに応じた適切な環境設定を、随時行なっている。</li> <li>・日々の保育を振り返り反省し、週間指導計画を見直し改善して、翌月の月間指導計画に反映させている。</li> </ul>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育計画をもとに年齢に応じた遊具、玩具を使い分け、また、遊びの幅が広がるような手作りおもちゃなども増やし保育に取り入れている。</li> <li>・クラス毎に毎日、好きな遊びを楽しめる時間を確保し、コーナー遊びなど設け、自由に遊べる環境作りを工夫している。</li> <li>・子どもの自主性を大切に、子どもからでた発想や創造性を受け止め、子どもの状態や個性にあった声かけを工夫しながら保育活動に取り入れている。また、友だちや保育士と共有、共感できる関係を大切にしている。</li> </ul>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を生かした遊びを取り入れ四季を体で感じながら、五感を使って遊ぶ楽しさを味わう事が出来るよう保育を展開させている。</li> <li>・散歩では近隣の公園に出かけ体を十分に動かし遊んでいる。また、散歩の際には交通ルールや近隣の人への挨拶など職員が率先して声かけをする事で子どもたちが自然に身につくよう配慮している。</li> <li>・消防署見学をしたり、お店屋さん見学をしたりする他、幼稚園、保育園、小学校の連携により他園等に散歩に出かけたりしている。特に5歳児はスムーズな進学に向けて小学校に出かけ交流する機会を増やしている。</li> <li>・季節や時期に合わせた行事に参加する事で日常の生活に変化と潤いを持たせ、また、保護者が参加する事で子育ての喜びを共有している。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの状態や個性にあった声かけや、友だちを意識できるような言葉かけを、クラス内で話し合い工夫している。</li> <li>・散歩や行事の活動を中心に縦割りの保育を取り入れ異年齢児と交流を持つ事で思いやりの心を育てる保育をしている。</li> <li>・友だち同士のトラブル等が生じた場合は個々の思いをくみ取りながら解決できるよう援助している。</li> <li>・月間指導計画の中に社会的なルールその他、人間関係作りなどを組み入れ日々取り組んでいる。</li> <li>・運動会、発表会、係り分担、グループ活動を通して子どもたちが自ら考え役割に取り組む保育が行われている。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士の関わりにおいて、個人に応じた関わりと集団の中の一員としての関わりを両面を大事にした保育が行われている。</li> <li>・半期毎の個別指導計画を作成しクラスの指導計画と関連させながら反省評価を行っている。</li> <li>・年3回、保護者同意のもと子ども発達センターからの巡回相談を受け入れている。相談後のカンファレンスでは特別な配慮を必要とする子どもとの関わり方や、集団の中での保育の進め方などの指導助言をもらい、全職員に共通理解を持たせている。また、巡回相談員から受けたアドバイスは保護者に還元し共有しながらその子どもの成長発達への課題として保育に生かしている。</li> <li>・我孫子市主催の担当者交流会に参加し、職員のスキルアップに努めている。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各年齢に引継ぎノートを作成し、保護者からの伝達事項、園からの伝達事項を記載し、チェックをすることで確認漏れを防いでいる。また、必要に応じて翌日も保護者に声かけをし、その状態や様子などを職員間で周知する事で保護者との信頼関係の確立に努めている。</li> <li>・年度始めに全職員で長時間保育における研修を行い、時間外保育の中で想定される問題や課題等が発生した場合は、全職員で話し合い検討している。</li> <li>・19時以降の保育希望者には夕食を提供し、家庭的なゆったりとくつろげる環境づくりや、保育士の個別的な関わりなど、子どもが落ち着いて過ごせるように配慮している。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参観、個人面談は年1回実施し、その他、保護者からの相談などは、園長、看護師、栄養士、担任が必要に応じて行っている。</li> <li>また、保育参加についても随時受け付けており、保護者へも園だより等にて促している。参加された方には感想文など提出してもらい、全保護者へ配布するなどして保育園の様子を知ってもらう機会としている。</li> <li>・個人面談などで話した内容については必要に応じて児童票に記録を残している。</li> <li>・個人の連絡帳を使用している相談も多く、相談の内容に応じて、その都度、園長、看護師、栄養士、担任と確認を行いながら対応している。</li> <li>・幼稚園、保育園、小学校の連携の充実に努め、特に5歳児については小学校へのスムーズな進級をめざし積極的に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(幼保小合同研修および会議への参加、職員同士の交流、行事の参加、校内見学、模擬体験、学校ごっこ、午睡を減らす等)</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康に関する保健計画(保健指導カリキュラム)を作成し、心身の健康状態や疾病の把握・記録をし、嘱託医による定期的な年2回の内科・眼科・歯科健診を行っている。</li> <li>・毎朝の視診や保護者との会話、さらに連絡ノートから子どもの健康状態を把握観察し、事務日誌に記録している。</li> <li>・子ども虐待防止対策マニュアルに基づき、早期発見に努め、疑われる子どもがいた場合は園長に速やかに報告し、記録する体制が整えられている。また、子ども虐待防止対策マニュアルに基づいた園内研修を実施している。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育中の体調不良や怪我等が起きた際には、速やかに応急処置を行い保護者へ連絡している。その際には、子どもの状態を伝え、受診が必要な場合には希望する医療機関を聞いて、速やかに受診している。</li> <li>・保健マニュアル、看護師マニュアル、感染症マニュアル等に沿って感染症や疾病の予防に努めている。また、感染症発生時には感染症マニュアルに沿って対応し、サーベイランスによる報告を行うことで地域の状況把握や保健所との連携が図られている。必要に応じて市役所にも報告を行っている。園内での対応としては、掲示板で感染症の症状や発生状況を詳細に伝え、保健日よりでは感染症の予防方法を掲載するなどして感染症予防対策を促している。</li> <li>・薬品の使用期限には園長、看護師が十分に配慮している。また、薬品や病気、応急処置の方法等については職員を対象に園内研修を行っているほか、毎日の朝礼や会議等にて手洗い、うがい、アルコール手指消毒の徹底を呼びかけている。</li> </ul>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育年間計画を作成し、毎月のテーマにそって食育を取り入れている。月が変わるごとに給食会議等で評価と反省を行い、次へ繋げるよう努めている。</li> <li>・プランターで夏野菜を栽培したり、季節の野菜の皮むきをするなど、実際に体験することで、食材への興味関心を引き出し、食べものを大切にする気持ちや、育てた人、調理してくれた人への感謝の気持ちが持てるよう指導している。また、調理職員は子どもの食事している様子を見て声をかけたり、目の前でデコレーションをするなどして子どもたちとの関わりが持てるよう努めている。</li> <li>・入園時に全ての子どもに対してアレルギー調査を実施し、アレルギー児に対しては、医師の指示書に従い、保護者、園長、担任、栄養士、給食調理員で打ち合わせを行い除去食の対応をしている。</li> <li>・誤食防止のためのマニュアルをもとに、朝礼時にはその日の除去について職員と一緒に確認し、配膳時は個別のお盆にネームプレート置き、担任と口頭確認をすること。また、食事介助は必ず担任が側につきよう配慮している。</li> <li>・季節ごとの行事食を提供したり、天気の良い日はテラスで食事を摂るなど楽しむ工夫をしている。苦手な食べ物も無理強いしない様、給食会議等で確認し合うなどして楽しく食べるための環境作りを努めている。</li> <li>・放射能対応策として、食材や給食の放射能測定を行っている他食材の産地についても公表している。</li> </ul>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室は常に衛生管理に配慮し、各保育室に加湿空気清浄機を設置し毎日のチェック表で管理している。</li> <li>・月2回の指定個所の放射能測定、個人積算線量測定、食材の放射能測定を行い、それらの結果については園内に随時、掲示している。</li> <li>・毎朝の朝礼等を活用し、看護師が衛生管理指導や保健指導を必要に応じて行い、職員の衛生管理等への意識付けを行っている。</li> <li>・砂場は月1回掘り起こし、日光消毒やピューラックスでの消毒を行っている。布団乾燥は月1回業者に依頼し寝具乾燥、殺菌、脱臭を行い、シーツは毎週末に保護者が洗濯し交換している。</li> </ul>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故発生時にはどの職員も速やかに対応できるよう、事故発生時対応マニュアルを整備し、保護者や嘱託医との連携がスムーズに行えるよう体制を整えている。</li> <li>・ 事故報告書を作成することで事故原因を分析し、再発防止に努めている。また、発生してしまった事故について、職員会議等で他の職員に共通理解を持たせることで、保育士それぞれの危機管理意識の向上を図り、安全、安心な保育が展開できるよう努めている。</li> <li>・ 園内外での遊びのルールについて年度初めに園内研修を行ってのほか、必要に応じて随時、職員間での確認を行い、周知徹底が図られている。</li> <li>・ 施設及び遊具安全点検記録表にて毎月1回、チェックをし安全が確認されている。</li> <li>・ 不審者対策として防犯カメラの設置や、玄関の自動施錠、警備会社との契約、保育士の防犯ベルの携帯など工夫をしている。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各々に対応した緊急対策マニュアルを制定し、消防計画のもと各役割分担を行い、必要な避難訓練を毎月1回以上行っている。</li> <li>・ 消防署立会いの避難訓練を年2回実施する他、消防総合訓練として消火訓練や煙の体験を行っている。また、近隣住民との連携においては災害時協力委員を随時募集し、登録を行っている。保護者に対してはお引渡しカードを作成し、引き渡し時に混乱のないよう工夫している。</li> <li>・ 子どもや職員の安否確認の方法としてツイッター、ホームページ、NTT伝言ダイヤル、災害時専用ダイヤルが確保されている。</li> <li>・ 園舎については本年度耐震工事を行い耐震性を向上させている。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て事業を行っており、園庭開放、赤ちゃんステーション登録など行い、育児支援策が実施されている。</li> <li>・ 地域の子育て支援センターと連携を取り、施設の利用と出張保育士として参加する事で地域の人々との交流が実施されている。</li> <li>・ 自治会へ園だよりの配布を行っており、散歩時のふれあいも大切にしている。</li> </ul>		